

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題		
1	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実                      犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発                      ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発12万部×4回                      ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回)                      ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信                      ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施                      2 高知県ホームページでの広報                      3 ラジオ等を利用した広報                      4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)                      5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)                      6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付                      7 安全安心まちづくり出前講座の実施                      8 安全安心まちづくりひろばの実施                      9 高知県ホームページでの広報</p>	<p>1 広報紙発行にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。                      2 ポスターの募集は、広報紙、各種会合や講座などあらゆる機会を通じて応募を呼びかける。                      3 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。</p>	<p>●アウトプット(結果)                      インプット(投入)により、具体的に現れた形                      ●アウトカム(成果)                      アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発                      ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部)                      ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回)                      2 構成員に犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信(1回)                      3 RKCラジオでの広報(4回)                      4 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等)                      5 県庁舎などへの「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日)                      6 安全安心まちづくりポスターの募集                      応募307作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数1,226枚)                      7 上記ポスターを県庁舎等に掲示                      8 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回)                      9 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介                      10 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿                      11 高知県ホームページでの広報</p>	<p>1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。                      会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。                      2 ポスターは307点の応募があり、広く児童生徒に安全安心まちづくり活動への関心を持たせることができた。また、ポスターの応募作品を広報啓発に活用できた。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発                      ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回)                      ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回)                      ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信                      ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施                      2 高知県ホームページでの広報                      3 ラジオ等を利用した広報                      4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等)                      5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日)                      6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付                      7 安全安心まちづくり出前講座の実施                      8 安全安心まちづくりひろばの実施</p>	<p>1 広報紙発行にあたり、より効果的な発行時期、媒体、内容等について見極める必要がある。                      2 ポスターの募集は、広報紙、各種会合や講座などあらゆる機会を通じて応募を呼びかける。                      3 現役世代の参画を促進するための広報を工夫する必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	36
2	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実                      犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施し、防犯に関する広報・啓発を図る。                      1 全小中高등학교へ、ポスター募集を案内する。                      2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。                      3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。                      4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付する。</p>	<p>関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。                      防犯・生活安全教育を推進する拠点校には、特に積極的な応募を促していく。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」について、防犯・生活安全教育を推進する拠点校を中心に応募を呼びかけた。(募集期間:5月1日～11月5日)                      入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内に、ポスターを掲示した。(3月)                      「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付(10月)</p>	<p>ポスター募集への応募や作品づくりを通して、犯罪のない安全安心なまちづくりへの子どもたちの意識を高めるとともに、入賞作品を掲載したポスターを配付・掲示することにより、県民の防犯意識を高めることにつながることができた。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集について県内の学校に広く周知するなど、防犯に関する広報・啓発を図る。                      1 県内の学校へ、ポスターの応募を案内する。                      2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。                      3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。                      4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付し、参加を呼びかける。</p>	<p>関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。                      ・学校安全対策課HPIに、ポスター募集要領等のリンクを貼り、広く周知する。                      ・防犯・生活安全教育を推進する拠点校には、特に積極的な応募を促していく。</p>	学校安全対策課	36
3	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実                      犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな広報                      2 あんしんFメールによる犯罪情報や安全活動の情報発信                      3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動                      4 街頭活動に併せた広報啓発活動                      5 SNS等若者の中で普及しているメディアを活用した情報発信</p>	<p>提供する情報を充実させること。創意工夫を凝らし、県民が関心を持ち、かつ理解しやすい内容にすること。</p>	<p>県警HPIにおいて、特殊詐欺の犯行手口、被害防止策、各種地域安全活動への参加を呼び掛ける情報を掲載した。                      ラジオ番組へ出演し、特殊詐欺被害防止、鍵かけの促進、年末年始犯罪被害防止等呼びかけた。                      特殊詐欺被害やアポ電が多発した際には、あんしんFメールや各種チラシ等を発信し、県民に対して注意を呼び掛けた。</p>	<p>HP閲覧件数を増加させるための方策を考える必要がある。                      あんしんFメールはタイムリーに情報発信できる反面、登録を必要とすることから、今後も登録者増加のため、各種広報を推進する必要がある。また、文字数等が限られるため、簡潔明瞭な内容にする必要がある。                      閲覧者が容易に理解できるよう、創意工夫を凝らした情報提供の方法を考える必要がある。</p>	<p>1 県警HPIによるタイムリーな情報発信                      2 あんしんFメールによる犯罪情報、地域安全情報等の発信                      3 SNSを活用した、あらゆる世代に向けた情報発信                      4 テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動                      5 街頭活動に併せた広報啓発活動</p>	<p>情報発信しても、県民に周知されているかが検証できないことが課題である。</p>	生活安全企画課	36

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題		
4	<p>項目 (2)犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ①広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させ、犯罪の発生情報などをタイムリーに提供するとともに、テレビやラジオ等のメディア、市町村広報紙等を活用して幅広い情報の提供を行います。</p>	<p>1 ミニ広報紙の発行</p> <p>2 交番・駐在所速報の発行</p> <p>3 ケーブルテレビ等への広報資料の提供</p> <p>4 市町村広報紙への掲載</p>	<p>巡回連絡等による配布には限度があるため、町内掲示板や市町村発行の広報紙等新たな広報媒体への掲載依頼等の工夫が必要。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 ミニ広報紙・交番速報等の発行</p> <p>2 ホームページの随時更新</p> <p>3 ラジオ広報</p> <p>4 各署における市町村広報紙等への掲載依頼 各署において市町村広報紙等へ地域情報を掲載することで、住民に対する広報を実施した。</p> <p>5 交番・駐在所速報を犯罪情勢に併せてタイムリーに発信し、情報提供を行った。</p>	<p>1 各交番、駐在所等において作成するミニ広報紙等により、地域に対するタイムリーな防犯情報を提供することができた。</p> <p>2 ホームページの内容については随時更新することによって、新しい安全情報の発信が増えた。</p>	<p>1 ミニ広報紙の発行</p> <p>2 交番・駐在所速報の発行</p> <p>3 ケーブルテレビ等へ広報資料提供</p> <p>4 市町村広報紙への掲載</p>	<p>巡回連絡等による配布には限度があるため、町内掲示板や市町村発行の広報紙等新たな広報媒体への掲載依頼等の工夫が必要。</p>	地域課	36
5	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ②「あんしんFメール」による不審者等の情報の提供 県民が地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに手に入れられるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。</p>	<p>・あんしんFメールによる不審者情報等の発信</p>		<p>平成30年度末の登録件数14,452件(前年同期比+1,015件)となり、平成30年中の発信件数は248件で、情報発信活動を進めている。</p>	<p>県下各署に不審者情報の積極的な発信を指示するとともに、署と学校等との連携も強化され、情報の発信が活発化したものと思料される。</p>	<p>・あんしんFメールによる不審者情報等の発信</p>	<p>1 登録件数を増やすため、各種会合や学校関係者等へのアプローチを実施する。</p> <p>2 タイムリーで正確な情報発信を行うため、本部への速報を徹底させる。</p>	少年女性安全対策課	36
6	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ③ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。</p>	<p>1犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析</p> <p>2 HP、あんしんFメール、SNS等、あらゆる広報媒体を活用しての情報提供</p>	<p>犯罪情報の分析方法を検討すること。 県民が必要とする犯罪情報、不審者情報を随時的確に提供すること。 創意工夫を凝らした情報提供を検討すること。</p>	<p>県内の犯罪認知件数、不審者情報等を県民に対して早期に情報提供できるよう集約及び分析を行った。 特殊詐欺に関する情報、不審者情報等その他地域安全情報を随時県警HPに掲載した。</p>	<p>HP閲覧件数を増加させるため、県民が必要とする犯罪情報を、可能な範囲でわかりやすく発信する必要がある。</p>	<p>1 犯罪情報、不審者情報等の早期集約及び分析</p> <p>2 県警HPを活用した犯罪情報等の提供</p>	<p>県民が必要とする犯罪情報、不審者情報等をよりタイムリーかつ正確に提供することが課題である。 また、あらゆる世代が関心を持ちやすく、理解しやすい内容にすることが課題である。</p>	生活安全企画課	37
7	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報</p> <p>4 安全安心まちづくり出前講座の実施</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に同じ内容を繰り返すことになるが、飽きがこない工夫をこらす必要がある。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 構成員に犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信(1回) 3 RKCラジオでの広報(4回) 4 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、「安全安心まちづくりパネル展」を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介</p> <p>6 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回)</p> <p>7 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿</p> <p>8 高知県ホームページで取組を公開</p>	<p>1 広報紙は、地域安全活動の好事例の紹介を行った結果、配布機会が増え、防犯意識のより一層の浸透を図ることができた。 会報では、犯罪発生統計の詳細を掲載するなど、より専門的な情報提供に努めた。</p> <p>2 特殊詐欺被害は依然として発生しており、また、交通事故も含めて被害者の多くを高齢者が占めていることから、継続した広報が必要となる。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回) ・構成員向けの会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・安全安心まちづくりパネル展の実施 ・上記2紙の高知県ホームページ掲載 ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施</p> <p>2 高知県ホームページでの広報</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報</p> <p>4 安全安心まちづくり出前講座の実施</p>	<p>広報内容は、犯罪被害状況に同じ内容を繰り返すことになるが、飽きがこない工夫をこらす必要がある。</p>	県民生活・男女共同参画課	37

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策1 県民一人ひとりの防犯意識を高める

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)次年度取組		担当課	計画冊子記載
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題		
8	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ④効果的な防犯活動に関する取組事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取組事例や防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者に提供します。</p>	<p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな話題の提供</p> <p>2 あんしんFメールによる地域安全活動の紹介</p> <p>3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報活動の実施</p> <p>4 県警本部1階に設置の安全安心コーナーの活用</p>	<p>防犯活動の好事例を把握すること。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>平成30年度高知県タウンポリス防犯連絡協議会総会開催時、「中国・四国ブロック防犯ボランティアフォーラム」において発表された防犯活動の好事例や「登下校時における子供見守り活動」、「ながら見守り活動」の事例集等を情報提供した。</p>	<p>防犯ボランティア団体のみへの情報提供が主となっていることから、県民全体に対して地域安全活動を周知することで、「ながら見守り活動」への参加促進を図る必要がある。</p>	<p>R01年度実施計画</p> <p>1 県警HPの随時更新によるタイムリーな話題の提供</p> <p>2 あんしんFメール、SNS等による地域安全活動の紹介</p> <p>3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報活動の実施</p> <p>4 県警本部1階に設置の安全安心コーナーの活用</p>	<p>実施上の課題</p> <p>防犯活動、地域安全活動等のマンネリ化が見られることが課題である。</p>	生活安全企画課	37
9	<p>項目 (2) 犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供</p> <p>内容 ⑤悪質商法等に関する情報の提供 公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法に関し、県民が被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。</p>	<p>1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載(120,000部×4回)</p> <p>2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報の掲載)</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」、Facebook等)</p>	<p>時期を逸しない情報提供、わかりやすい紙面にする等心がける。</p>	<p>1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載 12万部×年4回</p> <p>2 地域見守り情報 12回</p> <p>3 高知県からのお知らせ RKCラジオ 12回</p> <p>くらしの護身術 高知新聞掲載 10回</p> <p>Facebook配信 57回</p> <p>4 悪質商法撃退カレンダー配布 4,890部</p> <p>くらしの豆知識 2,390冊</p> <p>県民に対し情報提供を行うことにより、悪質商法等に対する意識を高めることができた。</p> <p>また、以下のような県立消費生活センター相談実績となった。</p> <p>・相談件数 架空請求 492件 不当請求 124件</p>	<p>県民の消費者被害の未然防止のための情報提供として有効な手段であるので、引き続き時期を逸しない情報提供を行う必要がある。</p>	<p>R01年度実施計画</p> <p>1 広報紙「くらしネットkochi」への掲載 110,000部×年4回</p> <p>2 県ホームページでの広報(トピックスや新着情報への注意情報の掲載)</p> <p>3 ラジオ等を利用した広報(ラジオ「県からのお知らせ」、高知新聞「くらしの護身術」、Facebook等)</p>	<p>時期を逸しない情報提供、わかりやすい紙面にする等心がける。</p>	県民生活・男女共同参画課	37



平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
10	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(12万部×4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの広報</p>	<p>1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 全ての県民の防犯意識を高めるためには、関係機関と協働した取組が必要。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(4回、各12万部) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) 2 構成員に犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信(1回) 3 RKCラジオでの広報(4回) 4 県有車に安全安心まちづくりを呼びかけるマグネットシートを貼付(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などに「通学路安全の日」を呼びかけるタペストリーを掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集 応募307作品、最優秀作品はポスターとして関係機関に配布(配布数 1,226枚) 7 上記ポスターを県庁舎に掲示 8 安全安心まちづくり出前講座の実施(5回) 9 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、犯罪の発生状況や防犯対策、悪質商法の手口、防犯活動に取り組む団体などについて紹介 10 関係機関・団体の発行する機関紙に安全安心まちづくりについての記事を寄稿 11 高知県ホームページでの掲載</p>	<p>1 「安全安心まちづくりニュース」は、地域で貢献する防犯ボランティア団体の紹介を行った結果、配布地域が増え、今後の自主的な活動促進が見込める。 会報「安全安心まちづくりだより」は、積極的に関係団体・事業者の取組を記事にしたり、各団体への伝達手段として利用するなど浸透してきている。 2 出前講座は県民の声を聞く貴重な機会ともいえるので、今後も各地で実施していきたい。</p>	<p>1 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行(11万部×4回) ・構成員向け会報「安全安心まちづくりだより」発行(4回) ・構成員に向けたEメール等による「安全安心まちづくり推進会議速報」の発信 ・「安全安心まちづくりパネル展」の実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日等) 5 県庁舎などへの「通学路安全の日」タペストリーの掲示(毎月第3木曜日) 6 安全安心まちづくりポスターの募集及び作成、配付 7 安全安心まちづくり出前講座の実施 8 安全安心まちづくりひろばの実施 9 高知県ホームページでの掲載</p>	<p>1 安全安心まちづくりニュースや会報は、各団体の取組に参考となるテーマ、記事としていく必要がある。 2 全ての県民の防犯意識を高めるためには、関係機関と協働した取組が必要。</p>	県民生活・男女共同参画課	37
11	<p>項目 内容</p> <p>(1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集を実施し、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 全小中高等学校へ、ポスター募集について案内するとともに、HP等で啓発する。 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付する。 3 教育委員会事務局内に、ポスターを掲示する。 4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付する。</p>	<p>関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やすアプローチの仕方を工夫する必要がある。 防犯・生活安全教育を推進する拠点校には、特に積極的な応募を促していく。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う「高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集」に協力するなど、防犯に関する広報・啓発を図る。 1 防犯・生活安全教育を推進する拠点校を中心に応募を呼びかけた。(募集期間:5月1日～11月5日) 2及び3 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内に、ポスターを掲示した。(3月) 4 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付(10月) スクールガード・リーダーの活動について、「学校安全教室推進講習会」において紹介、「安全安心まちづくりニュース」へ情報提供(8月)</p>	<p>ポスター募集への応募呼びかけや入賞作品の掲載ポスターの配付・掲示などから、県民や事業者等の理解を深め、防犯意識を高めることにつなげた。 「安全安心まちづくりニュース」の記事掲載に向けて、スクールガード・リーダーの活動に関する情報提供をし、子どもの見守り活動についての理解・協力を図ることができた。</p>	<p>高知県安全安心まちづくり推進会議が行う安全安心まちづくりポスターの募集について県内の学校に広く周知するなど、防犯の取組に関する広報・啓発を図る。 1 県内の学校へ、ポスターの応募を案内する。 2 入賞作品を掲載したポスターを各学校に配付するとともに、教育委員会事務局内にもポスターを掲示する。 3 「安全安心まちづくりひろば」開催チラシを、県内小学校に配付し、参加を呼びかける。 4 スクールガード・リーダーの活動等、子どもの見守り活動についての広報を行う。</p>	<p>関係機関と連携しながら、安全安心まちづくりの活動を広報する手段を増やしていく。 ・安全安心まちづくりポスターへの応募数を増やす工夫 ・スクールガード・リーダー等の子どもの見守り活動の啓発</p>	学校安全対策課	37

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
12	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ①様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて、県民や事業者、地域活動団体の理解を深め、地域の防犯意識を高めるため、テレビやラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して、防犯に関する広報・啓発を行います。	1 県警HPの随時更新によるタイムリーな広報 2 あんしんFメールによる犯罪情報や安全活動の情報発信 3 その他テレビ・ラジオ等あらゆるメディアを活用した広報啓発活動 4 街頭活動に併せた広報啓発活動 5 SNS等若者の中で普及しているメディアを活用した情報発信 6 事業者による防犯CSRの促進	犯罪情報の分析方法を検討すること。 広報内容の充実化を図ること。 会議内容の充実化を図ること。 情報交換できる関係づくりを構築すること。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 県内の犯罪認知件数、不審者情報等を県民に対して早期に情報提供できるよう集約・分析し、県警HP、あんしんFメール等を活用して情報発信した。 特殊詐欺に関する情報、不審者情報その他地域安全情報をテレビ、ラジオ等に出演し、広報した。 各種街頭活動において、防犯に関する広報を実施した。 株式会社ダスキンによる特殊詐欺被害防止マットの製作及び同マットを活用した特殊詐欺被害防止活動や、株式会社ほっかほっかフーズ弁当包装紙による「ながら見守り」活動等の防犯CSR活動を推進した。	県民が必要とする犯罪情報を、可能な範囲でわかりやすく発信する必要がある。	1 県警HP等によるタイムリーな広報 2 あんしんFメールによる犯罪情報、地域安全活動等の情報発信 3 SNS等を活用した情報発信 4 その他テレビ・ビデオ等あらゆるメディアを活用した情報発信 5 街頭活動に併せた広報啓発活動	あらゆる世代の者が関心を持ちやすいような情報発信をすることが課題である。	生活安全企画課	37
13	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中、県防犯協会・県警察本部と協力して「高知県民のつどい」を開催(10月9日) 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 会報「安全安心まちづくりだより」での広報 4 RKCラジオでの広報 5 高知県ホームページでの広報 6 イオンモール高知専門店街1階南コートで「安全安心まちづくりひろば」を開催(11月3日)  防犯協会をはじめ、関係機関との連携に努めることにより、情報共有を図ることができた。	「県民のつどい」を開催することで、地域安全の意識啓発を行うことができた。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 県有車にマグネットシート貼付、県庁周辺でののぼり旗の掲示(全国地域安全運動期間の10月11日から20日) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 4 ラジオ等を利用した広報 5 高知県ホームページでの広報 6 「安全安心まちづくりひろば」の開催	この時期に各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38
14	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力(10月9日) 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付(11月3日)イオンモール高知)	安全安心まちづくりに関する取組を紹介するキャンペーン等を通じて、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携した広報・啓発活動の充実が図られた。参加者である県民の防犯意識を高めるとともに、取組への理解が得られる機会となった。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。	学校安全対策課	38
15	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ②安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、地域安全運動に関する広報を行うとともに、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間中の取組を充実させる。 2 積極的な街頭キャンペーン等街頭における広報啓発活動の展開 3 防犯ボランティア等関係機関との連携による活動の実施	取組をマンネリ化させないための方策を検討すること。 参加人員を増加させるための方策を検討すること。 運動期間中の活動の活性化を諮ること。	全国地域安全運動期間中、各警察署において、各地区地域安全協会や防犯ボランティアと協働して、創意工夫を凝らした広報啓発活動等各種取組を実施した。「高知県民のつどい」に参加し、防犯ボランティア団体、事業者等との連携を図った。	各署において、様々な広報啓発イベントを実施し、防犯意識の高揚が図られた。 取組のマンネリ化、参加者の固定化が見られるため、参加人員を増加させるための方策を検討する必要がある。	1 全国地域安全運動期間中の各種地域安全活動の強化 2 積極的な街頭における広報啓発活動の実施 3 防犯ボランティア等関係機関との連携による活動 4 「ながら防犯活動」への参加促進	取組をマンネリ化させないための方策を検討することが課題である。 また、参加人員増加のための方策を検討することが課題である。	生活安全企画課	38

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
16	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協議(議)会総会(14ヶ所)に参加し、県の取組説明及び関係団体に対する防犯イベントへの参加の呼びかけ 5 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 全国地域安全運動期間中、高知県防犯協会・県警察本部と共催で「高知県民のつどい」を開催(10月9日) 2 各地区の地域安全協議(議)会の総会に参加し、県の取組を説明したほか、関係団体に防犯イベントへの参加を呼びかけ 3 自転車盗難防止活動への協力 ・関係機関に対しワイヤーロックを配付 4 自転車マナーアップ啓発パレードで関係機関に自転車盗難防止活動についても協力を依頼 5 ボランティア団体の街頭啓発キャンペーンへの協力、啓発グッズの提供 6 全国地域安全運動についてラジオで広報し、各地区で行われるイベントへの参加を呼びかけ 7 関係機関と協力して、イオンモール高知専門店街1階南コートで「安全安心まちづくりひろば」を開催(11月3日)  各キャンペーンへの参加や啓発グッズ等の提供を通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。	1 各地区の地域安全キャンペーンへの参加呼びかけを通じ、関係団体との連携を強化でき、活動の活性化につながった。 2 今後も関係期間、団体との連携強化を図る必要がある。	1 全国地域安全運動期間中の取組への協力 高知県民のつどいの開催への協力 2 交通安全運動などの期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 3 「安全安心まちづくりひろば」の開催 4 地域安全協議(議)会総会に参加 5 ラジオ等を利用した広報	各地域で開催される防犯キャンペーンを把握するため、日ごろから関係機関、団体との連携を図る必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38
17	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付 4 交通安全運動(春、秋、年末年始)への参画 5 自転車マナーアップキャンペーンへの参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。特に、自転車マナーアップキャンペーンは、高校生等の参加協力体制を継続する。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力(10月9日) 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付(11月3日)イオンモール高知) 4 春・秋・年末年始の交通安全運動の街頭啓発、啓発パレード等への参加(街頭啓発4回、パレード3回参加) 5 自転車マナーアップキャンペーンの啓発パレードへの参加(5月1日)	県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携しながら、防犯や交通安全運動について、県民に直接PRすることにより、広報・啓発活動の充実を図ることができた。	1 全国地域安全運動開催中の取組への協力 2 高知県民のつどい開催への協力 3 「安全安心まちづくりひろば」開催への参画、県内小学校にチラシ配付 4 交通安全運動(春、秋、年末年始)への参画 5 自転車マナーアップキャンペーンへの参画	キャンペーン等について、関係団体との連絡を更に密にし、より一層効果的な広報・啓発を行っていく必要がある。特に、自転車マナーアップキャンペーンには、自転車に関する条例の施行に基づき、ヘルメット着用等について中高年生等にPRする場と位置付け、参加する。	学校安全対策課	38
18	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 ③地域活動の機会を捉えたキャンペーンの実施 交通安全運動など各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 HP、あんしんFメール等、あらゆる広報媒体を活用しての参加の促進	若い世代の防犯活動を活性化すること。 子育て世代の防犯活動参加を促進すること。	地域におけるイベントや会議、講習に警察職員が参加して防犯活動への理解と参加を呼びかけた。 イベント等において、寸劇や踊りなど創意工夫を凝らした広報啓発活動を行い、防犯意識の高揚を図った。	あらゆる機会を通じ、地域住民がわかりやすい広報を実施した結果、一定の防犯意識の高揚が図られたものであるが、若い世代、現役世代等の防犯活動の活性化には至っていないため、あらゆる広報媒体を活用し、参加促進を呼びかける必要がある。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 県警HP、あんしんFメール、SNS等の媒体を活用した参加促進	特に若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題である。	生活安全企画課	38
19	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ①地域における情報交換 防犯活動団体等との会のほか、各職域団体等とのネットワークの構築により、防犯活動に関する情報共有の機会を拡充し、防犯活動に関する情報共有を幅広く行います。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 重層的ネットワークの構築、活用	会議等の内容を充実したものにすること。 会議の場以外での情報交換や関係づくりを構築すること。	各地区地域安全協会総会や金融機関防犯連合会総会、タウンポリス連絡協議会総会等の会議の開催や他機関が主催する会議の開催や他機関が主催する会議に出席して犯罪情勢等を説明し、情報交換を図った。 各種イベントや団体等が開催する講習会等へ参加し、情報交換を図った。	主催会議の内容がマンネリ化傾向にある。 地域の犯罪情勢に即して、関係機関等とのネットワークを構築する必要がある。	1 地域活動団体等、各関係機関が実施する会合やイベントへの参加 2 重層的ネットワークの構築 3 県警HP、あんしんFメール、SNS等を活用した情報提供	ネットワークが形骸化する傾向にあることから、継続しやすく、犯罪抑止のため効果的な連携方法を検討することが課題である。	生活安全企画課	38



平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

- 重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
20	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページにおける防犯活動団体の活動内容等の公表及び各種情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 会報「安全安心まちづくりだより」での情報提供 4 ラジオでの広報 5 安全安心まちづくりひろば及び総会におけるパネル展示	日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化  1 高知県ホームページにおいて、防犯活動団体の活動内容等を公表(56団体) 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」で地域活動団体の活動を紹介。(4回、各12万部発行) 3 会報「安全安心まちづくりだより」で、事業者を含めた活動を紹介 4 ラジオによる防犯活動団体の活動内容の紹介 5 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、安全安心まちづくりパネル展を行い、防犯活動に取り組む団体などについて紹介  広報紙で地域活動団体の紹介や情報提供を行い、各団体との連携を強めることができた。		1 広報紙、会報で地域活動団体などの活動紹介をしたことにより、配布先の拡大につながった。  1 高知県ホームページでの情報提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」での広報 3 安全安心まちづくり会報での情報提供 4 ラジオでの広報	日頃から関係団体と情報交換をしながら、各団体における活動状況を把握している必要がある。	県民生活・男女共同参画課	38
21	項目 内容 (2) 情報共有の促進 ②防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動状況を適宜把握したうえで、活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体からの情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 各種団体の自主防犯団体等の活動内容を集約し、HP等各種広報媒体を活用して活動内容を公表 2 報道機関に対する積極的なプレスリリースの実施	広範囲な自主防犯活動を把握すること。 自主防犯活動団体の把握と連絡体制を強化すること。	各種会合等において防犯活動団体の活動内容や好事例等について紹介した。 また、自主防犯団体と連携した広報啓発活動実施時は、積極的にプレスリリースを実施し、活動内容について県民に広く周知を図った。	自主防犯活動の把握が十分でなく、活動を公表できる対象に偏りが生じる場合がある。	1 自主防犯団体等活動内容の把握 2 SNS等各種広報媒体を活用した広報 3 報道機関に対する積極的なプレスリリース	自主防犯活動の把握方法が課題である。	生活安全企画課	38
22	項目 内容 (3)防犯活動団体に対する支援 ①防犯活動団体の活動への支援 防犯活動要領の指導や講習、防犯活動に必要なとなる物品の支援、犯罪発生情報等の提供等を行い、防犯活動団体の設立と活動を支援します。	1 団体が実施する会合や活動へ参加しての犯罪情報や他団体の活動事例等に関する情報の提供 2 活動に必要な物品提供等の支援	新たに自主防犯活動を行う団体の設立を促進すること。	青色回転灯など、活動に必要な装備資器材等の提供を行った。 また、自主防犯活動団体以外の団体、事業者、地域住民等が防犯活動に参加しやすいよう、「ながら見守り活動」を推進した。	自主防犯団体が活動しやすいよう各種支援を行ったものである。 会員の高齢化が喫緊の課題となっているため、自主防犯団体の新規設立に向けた具体的な施策を講じる必要がある。	1 団体が実施する会合や活動への積極的参加及び他団体の活動好事例等紹介 2 自主防犯活動に必要な物品提供等の支援 3 「ながら防犯活動」の推進による自主防犯団体新規設立の促進	自主防犯団体の防犯活動において、真に必要とする支援のについて要望を把握することが課題である。	生活安全企画課	39
23	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施 2 全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化について、継続して働きかけていく必要がある。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、次の活動を実施。 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導と評価活動(21市町村でスクールガード・リーダー40名を委嘱) ・スクールガード連絡協議会の開催(5月21日、8月21日) 2 各市町村に、スクールガード(学校安全ボランティア)による組織だった取組を充実・促進するよう通知や研修会等により依頼。	スクールガード・リーダーによる巡回指導等を行うにあたり、毎年、連絡協議会を開催し、スクールガード・リーダーの心構えや子どもの安全確保へのスキルを高めることができている。また、併せて「学校安全教室推進講習会」等の研修の実施により、スクールガード・リーダーについての周知や学校の安全を地域ぐるみで守る活動への理解につながる機会を設けている。 スクール・ガードリーダーがそれぞれの市町村で、防犯の視点を持ちながら熱心に巡回指導にあたっている。そのことが犯罪や事件発生への抑止力の一つにつながっているといえる。	1 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の継続と効果的な活用 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導等の継続実施 ・スクールガード連絡協議会の開催(年2回) ・全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化	スクールガード・リーダーが高齢化してきており、新しい人材の育成が課題となってきている。また、リーダーには、見守り活動の専門家として、防犯の最新情報や知見を提供する機会が必要であり、研修や情報交換等を充実させる必要がある。 地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持つよう、市町村に働きかけていくとともに、全ての小学校区で実施されているスクールガード(学校安全ボランティア)等の見守り活動の充実と強化について、「登下校防犯プラン」と関連付けながら、継続して働きかけていく必要がある。	学校安全対策課	39

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
24	項目 内容 (4)防犯活動を担うリーダーの育成 地域における防犯活動を活性化させるため、研修会等の開催などにより、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 防犯活動団体の設立の促進 2 若者世代の防犯活動への参加促進 3 会合等における防犯活動の重要性の説明 4 各種地域活動への積極的参加	若い世代によるボランティア活動の活性化を図ること。 ボランティアリーダー(特に若い世代)を育成すること。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 大学生ボランティアに対して、防犯活動に関する研修会の開催、若い世代が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供等実施し、自主的な防犯活動の活性化を図った。 また、「ながら防犯パトロール隊」を結成し、防犯ボランティア団体に所属していない事業者や団体、地域住民等が日常生活の中でできる防犯活動の活性化を図った。	防犯ボランティア構成員の高齢化が進み、高齢者も不足しているため。若い世代のボランティア活動を促進していくことが喫緊の課題である。	1 防犯活動団体の設立の促進 2 若い世代に対する防犯活動への参加促進 3 各種会合等における防犯活動の重要性の説明 4 各種地域活動への積極的参加 5 「ながら防犯活動」の推進	若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題である。	生活安全企画課	39
25	項目 内容 (5)事業者による活動の促進 事業者に対し、地域における安全安心に貢献するための防犯活動への参加・促進を働きかけます。	事業者による当該事業の特性を生かした防犯CSR活動の促進	事業者に対して、防犯CSR活動の重要性や事業者に与えるメリット等についての理解を深めること。	株式会社ダスキンによる特殊詐欺被害防止マットの製作及び同マットを活用した特殊詐欺被害防止活動を推進した。 株式会社ほっかほっかやぶり弁当包装紙による「ながら見守り」活動を推進した。	事業者による社会貢献活動が活発化しつつあり、防犯意識の高揚が見られることから、今後とも事業者による防犯活動の重要性や効果を説明し、推進する必要がある。	事業者の特性を生かした防犯CSR活動の推進	取組事業者とその特性を生かした取組テーマを選定することが課題である。	生活安全企画課	39
26	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ①老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。	県老人クラブ連合会への支援を通じて、クラブへの加入促進を図る。 ・若手高齢者を中心としたクラブ活動のリーダー育成 ・会員増クラブに対する活動支援 ・地域支え合い事業 ・若手高齢者広域スポーツ等交流大会の開催	さらなる老人クラブ加入促進のため、関係機関と連携した取組が必要	・ブロック別リーダー養成研修の実施(6ブロック 参加者数:313名) ・会員増クラブに対する活動支援(4市町村 12クラブ) ・健康づくりリーダー研修会(参加者数:484名) ・介護予防ブロック別研修会(6ブロック 参加者数:484名) ・若手高齢者組織活動支援事業モデル事業(室戸市、香南市、いの町、梶原町) ・地域支え合い事業(室戸市、いの町、南国市) ・元気ハツラツ交流会の開催(参加者数:401名) ・ろうれんビックの開催(参加者数:651名) ・若手高齢者等スポーツ交流大会の開催(参加者数:343名) 若手高齢者等スポーツ交流大会の参加者数が昨年度と比べ増加している。	・住民主体の取組が着実に拡がっている一方で、高齢化の進展や認知症高齢者の増加などにより会員減が見られる。更なる拡大と取組の定着を図るためには、今後も引き続き会員増への取組や若手高齢者のリーダーの養成が必要である。	県老人クラブ連合会への支援を通じて、クラブへの加入促進を図る。 ・若手高齢者を中心としたクラブ活動のリーダー育成 ・会員増クラブに対する活動支援 ・地域支え合い事業 ・若手高齢者広域スポーツ等交流大会の開催	さらなる老人クラブ加入促進のため、関係機関と連携した取組が必要	高齢者福祉課	40
27	項目 内容 (6)高齢者による活動の促進 ②老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどに対して、防犯ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 高齢者教室や老人クラブが主催する会合等において防犯ボランティアに関する学習・研修会を行い、防犯ボランティアの重要性を訴える。 2 高齢者の特性を生かしたボランティア活動を開拓する。	老人クラブ等へ参加していない高齢者へ参加を促すこと。	平成30年中、県下において高齢者教室を442回開催し、約9300人の高齢者が参加した。	高齢者教室、老人クラブ等へ参加していない高齢者等に対して、防犯ボランティアに関する学習の機会をつくる必要がある。	1 各種会合等における防犯ボランティアに関する学習・研修の実施 2 「ながら防犯活動」等、高齢者の特性を生かした防犯ボランティア活動の支援	高齢者、老人クラブ等に参加していない高齢者に対して、防犯ボランティア活動への参加を促進することが課題である。	生活安全企画課	40



平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する  
 基本的方策2 県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記載
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
28	<p>項目 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。                      また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。</p> <p>2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。</p> <p>3 功労団体表彰の募集、審査、表彰時において、幅広い世代の防犯活動への参画の促進を図られるよう、若者の防犯ボランティア団体の表彰を積極的に検討する。</p>	若い世代の防犯活動の周知・活性化を図るため、関係機関との連携を図る。	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」や会報「安全安心まちづくりだより」において、高校生等による防犯ボランティア活動を積極的に記事として掲載し、広報した。</p> <p>2 イオンモール高知専門店街1階南コートで開催した「安全安心まちづくりひろば」において、「YCPK」など若い世代のボランティア団体にも協力してもらい、団体の活動活性化を図った。                      また、同イベントで「安全安心まちづくりパネル展」を行い、若い世代の防犯活動を紹介し、周知に努めた。</p> <p>3 H30安全安心まちづくり功労団体表彰において、高校生による防犯ボランティア団体である「はたのう防犯ボランティア」を表彰した。</p>	実施後の分析、検証	<p>1 若い世代のボランティア組織は、ごく限られた地域の活動が中心であり、地域のニーズを考慮しながら団体の設立、活動の支援を図る必要がある。</p> <p>2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」、会報「安全安心まちづくりだより」、高知県ホームページ等で活動を紹介し、さらなる活性化を図る。</p>	若い世代の防犯ボランティア団体の結成を働きかけるほか、既存団体の活動を支援する。  若い世代の防犯活動の周知・活性化を図るため、関係機関との連携を図る。	県民生活・男女共同参画課	40
29	<p>項目 (7)幅広い世代の防犯活動への参画の促進</p> <p>内容 高校生や大学生による防犯活動団体に対して、活動に役立つ情報を提供するとともに、地域の防犯活動団体との連携による活動を進めることで、それぞれの団体の活動のさらなる活性化を図ります。                      また、地域の事業者や学校、団体などの若者や現役世代に対して、防犯活動団体が行う啓発活動等への参加を呼びかけることにより、幅広い世代による防犯活動への参画を促進します。</p>	<p>1 新規取組団体の開拓</p> <p>2 既存団体に対する活動要領の指導</p> <p>3 団体ごとの特性に配慮した情報提供</p> <p>4 学校等と協働し、保護者世代への参加の呼び掛け</p>	高校・大学卒業等によるメンバー減少を防ぐこと。	<p>大学生ボランティアに対して、防犯活動に関する研修会の開催、若い世代が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供等実施し、自主的な防犯活動の活性化を図った。                      また、「ながら防犯パトロール隊」を結成し、防犯ボランティア団体に所属していない事業者や団体、地域住民等幅広い世代が日常生活の中でできる防犯活動への参画を促進した。</p>	幅広い世代が、団体ごとの特性を生かした取組ができるよう、提供する犯罪情報や防犯活動の好事例等について選別し、活動のさらなる活性化を図る必要がある。	<p>1 新規取組団体の開拓</p> <p>2 既存団体に対する活動要領の指導</p> <p>3 団体ごとの特性に配慮した情報提供</p> <p>4 「ながら防犯活動」の推進</p>	若い世代、現役世代等の防犯活動を活性化させることが課題である。	生活安全企画課	40

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
30	項目 内容 (1) 広報・啓発の充実 犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマーク及び標語について、広報紙・ホームページへの掲載等各種の機会を利用した広報により、その普及に努めます。	1 各団体の防犯活動時にシンボルマークなどを用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページや広報紙などで、積極的にシンボルマーク等を用いる。	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	1 シンボルマーク=安全安心まちづくりのイメージとなるよう今後も積極的に使用して普及に努める必要がある。	1 各団体の防犯活動時にシンボルマークなどを用いた物品の提供を行い、地域安全を啓発していく。 2 高知県ホームページや広報紙などで、積極的にシンボルマーク等を用いる。	高知県における安全安心まちづくりを象徴するシンボルマークを県民に浸透させるため、あらゆる機会を通じて周知に努める。	県民生活・男女共同参画課	41
31	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 総会の開催 2 新規構成員の拡充 3 定期広報紙・会報・速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者会の開催	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	1 平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催(H31.2.15) 2 高知県安全安心まちづくり推進会議に新規構成員として「ダイドー・タケナカベンディング株式会社」が加入 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各11万部) 4 会報「安全安心まちづくりだより」を発行し、構成員の活動等を紹介(4回) 5 犯罪情勢に応じて「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」を発信し、構成員にタイムリーな情報提供を実施(1回) 6 構成員にポスター・啓発物・チラシ等を提供 7 市町村ブロック別担当者会の開催(8月・9月、4ブロックで開催)	1 会報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。 2 地域活動団体への啓発物、チラシの提供は、活動の活性化につながると共に、推進会議の認知度を高めた。 3 市町村担当者会では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	1 総会の開催 2 新規構成員の拡充 3 定期広報紙・会報・速報の発行 4 事業者、地域活動団体が活動するための啓発物・チラシの提供 5 市町村担当者会の開催	1 会報配布先の拡大を図る。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	41
32	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力 1 高知県教育委員会事務局内のとりまとめと情報共有 2 関係機関への連絡・調整 3 会報の送付・掲示 4 各種会議やイベントへの参加・協力	今後も、関係機関と連携した取組により、活動の活性化を図る。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として、各種の取組へ参画し、活動の一層の活性化を図った。 1 高知県教育委員会事務局におけるとりまとめと情報共有 2及び3 高知県スクールガード・リーダー連絡協議会への連絡・調整、会報の送付 4 高知県知事部局関係課及び高知県警察本部等との連携した取組 4 推進計画が着実に進むよう、事務局としての幹事会や打合せに出席	活動を活性化するために高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組に協力することができた。	高知県安全安心まちづくり推進会議事務局として各種の取組への協力 1 高知県教育委員会事務局内のとりまとめと情報共有 2 高知県スクールガード・リーダー連絡協議会の事務局業務 3 関係機関への連絡・調整 4 会報の送付・掲示 5 各種会議やイベントへの参加・協力	今後も、関係機関と連携した取組により、活動の活性化を図る。	学校安全対策課	41
33	項目 内容 (2) 全県的な推進体制の強化 県民が一体となって犯罪のない安全安心まちづくりに取り組めるよう、県民、事業者、地域活動団体及び行政で構成する「高知県安全安心まちづくり推進会議」において、構成員の拡充や会報の発行、実践的な活動に向けた情報共有を行うなどにより、活動の一層の活性化を図ります。	1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組の実施と啓発 2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回) 3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)	「高知県安全安心まちづくり推進会議」以外においても構成員に対して情報提供すること。 新規構成員を開拓すること。	「高知県安全安心まちづくり推進会議」総会及び幹事会において、県下の犯罪情勢を説明する等し、情報共有を図った。	新規構成員を開拓する必要がある。	1 「高知県安全安心まちづくり推進会議」構成員の特性に応じた犯罪情勢等に関する情報提供。 2 新規構成員の開拓	構成員が防犯活動に生かすことができる情報をよりタイムリーに提供することが課題である。	生活安全企画課	41

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める  
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 シ 子 記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
34	<p>項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援</p> <p>内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において、地域活動団体の活動を紹介、周知することにより、活動の活性化を図る。</p> <p>2 速報の発信</p> <p>3 市町村担当者の開催 (1)開催時期(9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく取組 ・全国地域安全運動(10/11～10/20)の実施 ・安全安心まちづくりポスター・功労団体等表彰の募集</p>	<p>1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。</p> <p>2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、各12万部)</p> <p>2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回)</p> <p>3 「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」の発信(1回)</p> <p>4 市町村ブロック別担当者の開催 (1)開催時期 8月・9月 (4ブロックで開催) (2)内容 ・安全安心まちづくりに向けた取組と推進計画について ・安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について ・全国地域安全運動の実施について</p> <p>市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。</p>	<p>1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動の活性化を図ることができる。</p> <p>2 会報や速報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。</p> <p>3 市町村担当者では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。</p>	<p>1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介</p> <p>2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。</p> <p>3 市町村担当者の開催(8月、4ブロックで開催予定) 市町村担当者、警察等との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握する。</p>	<p>1 広報紙、会報で地域活動団体の紹介を継続する。</p> <p>2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。</p>	県民生活・男女共同参画課	41
35	<p>項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援</p> <p>内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組の実施と啓発</p> <p>2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回)</p> <p>3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)</p>	<p>保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組を支援し、その仕組みや実践を県内に啓発・普及する。</p>	<p>1 県内で、防犯・生活安全教育を推進する2市町村、交通安全教育を推進する2市町村をモデル地域に指定し、保護者・地域・関係機関等と連携した先進的・実践的な実践と推進体制の構築に取り組んだ。</p> <p>各推進委員会や学校安全教室推進講習会において、モデル地域の市町村の実践発表の機会を設けた。</p> <p>2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の年2回開催(7月4日・2月13日)</p> <p>3 高知県通学路安全推進委員会の年2回開催(6月29日・2月13日)</p>	<p>各安全教育実施モデル地域では、保護者・地域・関係機関との連携による推進体制のもと、安全教育や安全管理の充実が図られた。この取組の成果を、県内の学校にしっかり広めていくことが重要である。</p>	<p>1 保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組の実施と啓発</p> <p>2 高知県防犯・生活安全教育推進委員会の開催(年2回)</p> <p>3 高知県通学路安全推進委員会の開催(年2回)</p>	<p>全国的に、子どもを巻き込む痛ましい犯罪事件や交通事故が発生している。</p> <p>保護者・地域・関係機関・地域の防犯組織等と連携した、防犯・生活安全教育及び交通安全教育推進体制を構築する市町村(モデル地域)や拠点校の取組を支援し、その仕組みや実践を県内に啓発し、着実な普及を図ることが必要である。</p>	学校安全対策課	41
36	<p>項目 (3) 地域における推進体制づくりに対する支援</p> <p>内容 地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的、かつ効果的に推進するために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制の整備及び活性化が図られるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。</p>	<p>1 地域の犯罪情勢を分析し、市町村の必要とする情報を的確に提供するとともに、他の都道府県における先進的な取組を紹介</p> <p>2 市町村担当者との意見交換等の場を設ける</p> <p>3 市町村が行う防犯カメラ設置支援</p>	<p>構成員の特性に応じた情報等について分析すること。</p> <p>事業所の特性について把握し、防犯CSR活動を推進すること。</p>	<p>あんしんFメールや県警HP等あらゆる媒体、機会を通じて各種犯罪情報や地域安全活動に関する情報を提供した。</p> <p>株式会社ダスキンによる特殊詐欺被害防止マットの製作及び同マットを活用した特殊詐欺被害防止活動、株式会社ほっかほっかフーズ弁当包装紙による「ながら見守り」活動等の防犯CSR活動について情報提供した。</p>	<p>市町村担当者と連携し、総合的かつ効果的な安全安心まちづくりを推進する必要がある。</p>	<p>1 構成員の特性に応じた防犯活動に関する各種情報や効果的事例等の情報提供</p> <p>2 「ながら防犯活動」の推進</p> <p>3 防犯CSR活動の推進及び広報</p>	<p>地域住民、事業者、地域活動団体、行政関係者などが協働して防犯活動に参加できる機会を作ることが課題である。</p>	生活安全企画課	41



平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める  
 基本的方策1 県民運動として取り組むための仕組みをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
37	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」及び会報「安全安心まちづくりだより」において、地域活動団体の活動を紹介、周知することにより、活動の活性化を図る。 2 速報の発信 3 市町村担当者の開催 (1)開催時期(9月、4ブロックで開催予定) (2)内容 ・第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画に基づく取組 ・全国地域安全運動(10/11～10/20)の実施 ・安全安心まちづくりポスター・功労団体等表彰の募集	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動を紹介する。 2 市町村情報交換会で発言しやすいテーマを選考する。	●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行(4回、12万部) 2 会報「安全安心まちづくりだより」の発行(4回) 3 「高知県安全安心まちづくり推進会議速報」の発信(1回) 4 市町村ブロック別担当者の開催 (1)開催時期 8月・9月 (4ブロックで開催) (2)内容 ・安全安心まちづくりに向けた取組と推進計画について ・安全安心まちづくり推進会議構成員の取組について ・高知県安全安心まちづくり功労者団体等表彰について ・安全安心まちづくり啓発ポスターの募集について ・全国地域安全運動の実施について  市町村担当者との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握することができた。	1 広報紙で地域活動団体の紹介を継続することにより、各地域での活動の活性化を図ることができる。 2 会報や速報を発行することは、関係団体と連絡を取り合う機会となるが、配布先、機会を開拓する必要がある。 3 市町村担当者では、発言しやすいテーマを選考する必要がある。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」において、地域活動団体の活動を紹介 2 会報・速報の発行 各市町村で活動する団体を紹介して周知することにより、市町村の活動体制の活性化を図る。 3 市町村担当者の開催(8月、4ブロックで開催予定) 市町村担当者、警察等との情報交換を行うことで、地域安全に関して各地域の情勢を把握する。	1 広報紙、会報で地域活動団体の活動を紹介する。 2 市町村担当者会で発言しやすいテーマを選考する。	県民生活・男女共同参画課	42
38	項目 内容 (4) 市町村に対する支援 市町村が自らの犯罪の安全で安心な地域社会の実現に向けた取組などを実施していくよう、働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域の犯罪情勢を分析し、市町村の必要とする情報を的確に提供するとともに、他の都道府県における先進的な取組を紹介 2 市町村担当者との意見交換等の場を設ける	市町村と連携を取ること。 意見交換等の場を確保すること。	あんしんFメールや県警HP等あらゆる媒体、機会を通じて各種犯罪情報や地域安全活動に関する情報を提供した。 市町村広報紙へ犯罪情勢等に関する記事の掲載を依頼した。	市町村担当者と連携を取り、市町村が必要とする情報及び提供方法を検討する必要がある。	1 地域の犯罪情勢の個別具体的な分析及び効果的な情報提供 2 市町村担当者との連携	市町村との連携方法が課題である。	生活安全企画課	42
39	項目 内容 (5) 暴力団を許さない社会づくりに対する支援 暴力団排除に、県民、事業者、団体及び行政が連携して取り組めるよう、行政、各種業界、地域・職域等が行っている暴力団排除のための活動を支援し、暴力団を許さない社会づくりを推進します。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 2 各暴排組織への活動支援 ・各地区・職域暴排組織の会合に積極的に参加し、活動の活性化を図る 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事における暴力団排除団体の組織化と情報の発信・共有の為の会合を開催 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 ・検挙した暴力団員に対し、組織離脱を推進 ・離脱した暴力団員の就労受入企業の拡充	暴力団を許さない社会づくりにおいて、みかじめ料縁切り同盟の拡充は効果的であるが、加入促進の観点では、ターゲットとする業種や地域性、対象者の見極めが必要である。 また、ミニ広報紙やチラシの配布や各種会合等での広報活動では浸透力が今ひとつな面もあり、新たな広報活動手段の考案を行う必要がある。 職域暴排活動は、依然として活動は活発であるが、各地区暴排組織活動は、中心となる者の高齢化が進み、今後継続的な活動を行う為にも若年層の参加が喫緊の課題である。	1 「みかじめ料縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 ・暴排ローラーによる広報啓発等により、加盟店舗数は3月末現在前年度に比べ7件の増加となった。 2 各暴排組織への活動支援 ・暴排組織協議会、連絡会等へ40回以上参加し、暴排講演を行い活動を盛り上げた。 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事からの暴力団排除を目的とした協議会の会合を4回実施し、情報共有を図るとともに協力体制を構築した。 4 暴力団の離脱・社会復帰支援 ・離脱、就労相談等を13件受理、離脱・社会復帰支援を実施し、一部の相談者は離脱に成功した。	みかじめ料縁切り同盟発足の地である宿毛市内では、市民に暴力団排除の気質が強いこともあるが、同盟会員の一部が非常に加入促進に協力的であり、住民と連携した定期的な暴排ローラーによって、会員の拡充に努めており、暴排ローラーによる拡充効果は高いと認められた。 各種会合への積極的な参加、暴力団勢力の減少の遠因が暴排活動にあるとの題材で暴排講演を実施した結果、支援活動に一定の効果はあると認められた。 暴力団組織からの離脱相談については離脱例も確認されたが、離脱者の就労支援面では協力企業の就労が実現しなかった。	1 「みかじめ料等縁切り同盟」拡充に向けた広報啓発 ・対象事業者への暴排ローラーの実施、新聞折り込みの活用等積極的な広報啓発の実施 ・みかじめ料縁切り同盟会合での会員に対する新規加盟促進依頼 2 各暴排組織への活動支援 ・各地区・職域暴排組織の会合に積極的に参加し、活動の活性化を図る 3 大規模工事からの暴力団排除の枠組みづくりの推進 ・大規模公共工事における暴力団排除団体の組織化と情報の発信・共有の為の会合を開催 4 暴力団員の離脱・社会復帰支援 ・検挙した暴力団員に対し、組織離脱を推進 ・離脱した暴力団員の就労受入企業の拡充	1 効果的な広報活動を行うためにも暴排ローラーの実施時期、回数、折り込みチラシの地域の頒布地域の選定について具体的に考える必要がある。また、従来の広報のみならず、新たに他の媒体等の活用も検討する必要がある。 2 職域暴排組織の活動は活発であるものの、各地区暴排組織の一部組織は組織の中核の高齢化が進んでおり、今後の組織活動の活性化のためにも、若年層の積極的な参加に向けた働きかけを行う必要がある。 3 偽装離脱や生活保護取得目的のために、離脱・就労希望の相談を行う者や、就労支援を行っても継続しない者がいる事からも、離脱・就労希望者が真剣にその考えを持っているのか見極める必要がある。また、就労希望者が真剣に就労に取り組む考えを醸成させるためにも、さまざまな業種、広範な就労地域に受入企業を拡充し、就労成功例を増やす必要がある。	組織犯罪対策課	42

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	載計 画冊 子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
40	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ①地域における支え合いのネットワークの構築 地域の支え合いのネットワーク強化のため、協定締結事業者、高知県民生委員児童委員協議会連合会との連携を深めるとともに、地域で活動する事業者や団体に対して、犯罪のない安全安心まちづくりや地域の見守り活動に参画していただくよう、働きかけます。</p>	<p>1 地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・締結合意に至った事業者との協定締結 ・新たな事業者との締結合意に向けた協議 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の開催 ・HPやSNS等を利用した見守り活動の広報</p>	<p>・三者会が内輪の情報共有で終わらないよう、活動内容を外に向けてPRする必要がある</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>1. 地域見守り活動のネットワーク強化 ・包括協定締結事業者3社(明治安田生命、日本生命、東京海上日動)と連携協議を行い地域見守り協定の締結 ・デミック四国、高知県損害保険代理業協会と地域見守り協定の締結 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の開催 2. 地域見守り協定ロゴマークの活用 ・事業所に配布しているシール、缶バッジ等を日常業務の中で活用することによる地域見守り活動のPR</p>	<p>・新たに5事業者と協定を締結し、地域の見守りネットワークの輪が広がった。 ・三者会を開催したことで見守り活動の状況等について情報共有し、地域の見守り活動の充実・強化につながった。</p>	<p>1 地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・新たな事業者との締結に向けた情報収集及び協定締結 ・締結事業者、県民児連、県との三者会の開催 ・HPやSNS等を利用した見守り活動の広報</p>	<p>・協力いただける事業者の増加 ・締結事業者と民生委員・児童委員との顔が見える関係づくり</p>	地域福祉政策課	44
41	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が低下した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合い、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・県民の関心を引く年間を通じた広報活動 ・加工品情報・農家レストラン探索マップの作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動 ・講演会・フォーラムの実施 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会の開催 ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 ・集落活動センター連絡協議会の支援 3 集落活動センター推進事業(補助事業) ・基幹ビジネス確立支援事業の新設 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 計画：2市町2件 (2)生活用水確保支援事業 計画：14市町村23件 (3)移動手段確保支援事業 計画：14市町村1社15件 ※自家用有償運送運転手資格取得講習会受講料一部補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村職員を対象とした研修会や先進事例視察の実施 ・移動手段確保対策ハンドブックの改定</p>	<p>・集落活動センターの推進にかかるとる市町村の取り組み状況の把握 ・関係部署、地域本部、市町村との一層の連携 ・集落活動センター相互の連携</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・ポータルサイト「えいとこうち」の運用 ・集落活動センター支援ハンドブックの改訂 ・冊子「土佐巡里」の作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動：3回 ・推進シンポジウム(6/19・210名) ・フォーラム(2/18・157名) 2 活動の継続に向けた後押し ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣：延べ30回 ・研修会等の開催 全体1回(6/19・179名)、 分野別4回(9/25・56名、9/28・44名、 1/9・51名、1/11・59名) ・集落活動センター連絡協議会の支援 エリア別情報交換会の開催：2回 3 集落活動センター推進事業(補助事業) ・20市町村29事業に対して交付決定 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) ・8市町村8事業に対して交付決定 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 実績：1町1件 市町村担当者研修会(11/29・16名) (2)生活用水確保支援事業 実績：16市町村31件 (3)移動手段確保支援事業 実績：14市町村1社15件 ※自家用有償運送運転手講習：10名補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村担当者研修会(8/3・41名) ・県外事例視察研修会(12/19・13名) ・移動手段確保対策ハンドブックの改訂</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし 29市町村49地区で集落活動センターが開所し、各地域において、支え合いの活動や安全・安心の仕組みづくりに向けた取り組みがスタートした。 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会に、集落活動センターの関係者・地域住民の皆様のほか、市町村職員や高知ふるさと応援隊等が参加し、集落活動センターの意義や事例を学んでいただいた。 さらに、分野別研修として事業計画作成や財務・法人化の研修を受講いただき、各地域の取り組みに活かされた。 ・集落活動センター連絡協議会の活動により、センター間の情報交換や交流の場が生まれた。 3 集落活動センター推進事業(補助事業) 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) ・集落活動センターの取り組みなどに必要な経費に対し補助した。 5 中山間地域生活支援総合事業 生活用品・生活用水・移動手段の確保への支援を行うことで、中山間地域で将来にわたり暮らし続ける環境整備が着実に進んでいる。 6 移動手段の確保対策 公共交通空白地等のある地域において、市町村の移動手段確保に対する認識を深めるとともに、地域の実情に応じた移動手段の検討が進んでいる。</p>	<p>1 集落活動センターのさらなる掘り起こし ・県民の関心を引く年間を通じた広報活動 ・加工品情報・農家レストラン探索・自然体験型観光マップの作成・配布 ・中心商店街での特産品販売・PR活動 ・講演会・フォーラムの実施 2 活動の継続に向けた後押し ・研修会の開催 ・集落活動センター推進アドバイザー等の派遣 ・集落活動センター連絡協議会の支援 3 集落活動センター推進事業(補助事業) 4 集落の活力づくり支援事業(補助事業) 5 中山間地域生活支援総合事業 (1)生活用品確保等支援事業 計画：2市町2件 (2)生活用水確保支援事業 計画：14市町村22件 (3)移動手段確保支援事業 計画：17市町村1社18件 ※自家用有償運送運転手資格取得講習会受講料一部補助 6 移動手段の確保対策 ・市町村職員を対象とした研修会や先進事例視察の実施 ・移動手段確保対策ハンドブックの改定</p>	<p>・市町村の対策の把握 ・関係部署、地域本部、市町村との一層の連携 ・集落活動センター相互の連携</p>	中山間地域対策課	44

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画進捗管理表

重点目標2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める

基本的方策2 日常の生活の場におけるネットワークをつくる

番号	具体的な取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課	計画冊子記
		H30年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	R01年度実施計画	実施上の課題等		
42	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ②中山間地域における安全・安心の確保に向けた仕組みづくり 過疎化・高齢化が進む中山間地域等において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全・安心の仕組みづくりにつながる取組を支援します。</p>	<p>1 市町村における地域福祉活動の支援につながる研修の実施 2 地域福祉アクションプランの策定支援(H30年度 4市町村)</p>	<p>1 国から示された「地域福祉計画策定ガイドライン」に基づいた各市町村における地域福祉アクションプランの策定。 2 あったかふれあいセンターを拠点とする地域福祉活動のさらなる推進。</p>	<p>●アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>10月19日 【第1回地域共生四国ブロック研修会】 幹事自治体:高知市 県内参加者:36名(社協職員含む) 厚労省担当者から「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備」について説明するとともに、地域力強化事業2年目の自治体からあったかふれあいセンターなどの事例報告を実施。</p>	<p>研修を通じて市町村及び市町村社協の連携体制を強化するとともに、より身近な住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携による地域福祉活動を推進し、安全安心の仕組みづくりにつながる取組を支援した。 地域福祉アクションプランについては、3市町村で策定がされ、残る1村でも令和元年度中に策定を予定している。</p>	<p>1 市町村における地域福祉活動の支援につながる研修の実施 2 地域福祉アクションプランの策定支援(H31年度 3市町村)</p>	<p>1 国から示された「地域福祉計画策定ガイドライン」に基づいた各市町村における地域福祉アクションプランの策定につながる高知県地域福祉支援計画の策定 2 あったかふれあいセンターを拠点とする地域福祉活動のさらなる推進</p>	地域福祉政策課	44
43	<p>項目 内容</p> <p>(1) ネットワークづくり ③重層的なネットワークの構築 社会各分野の各層にある事業者及び地域活動団体に対してネットワークを構築するよう働きかけるとともに、構築されたネットワークによる地域の支え合いの推進を働きかけます。</p>	<p>1 対策を行う犯罪の種類ごとにネットワーク整備 2 ネットワークを通じて安全・安心に役立つ情報をタイムリーに発信 3 新規ネットワークの構築</p>	<p>既存のネットワークを活用した活動を活性化すること。 新規ネットワークを構築すること。</p>	<p>事業者等との特殊詐欺被害防止や地域安全活動に関する協定を締結した。 協定に基づく犯罪情報や被害防止対策に関する情報を発信した。</p>	<p>協定やネットワーク等を形骸化させないよう、継続的かつ効果的な連携を検討する必要がある。</p>	<p>1 対策を講じる必要性が高い犯罪等に関するネットワークの整備 2 ネットワークを活用した安全・安心に役立つ情報の発信 3 犯罪情勢等に応じたネットワークの構築・整理</p>	<p>既存のネットワークが形骸化する傾向にあることが課題である。</p>	生活安全企画課	44



44									45
45	ID			31	15	30			45
46									45
47					Cykut				45